

陳 情 文 書 表

<p>受理番号・受理 年月日及び件名</p>	<p>陳情第120号（3. 11. 19） 認可保育園に関する陳情</p>
<p>陳 情 の 要 旨</p>	<p>1. 認可保育園において、今回のようなトラブルがあった際、認可をした市から、利用者への説明責任を果たすこと。 2. 希望者には転園先の相談に乗ることや、加点などの救済措置を行うルールを作ること。 3. 民間企業任せにし、市が一切責任を負わない姿勢を今後も続けるのであれば、これから利用する方に対し、認可の定義を分かりやすく明記し、運営法人の体質については、市は責任をとらないということも、大きく明記すること。運営法人の代表の連絡先も明記すること。 4. 政令指定都市として、先陣を切って保育業界の問題に取り組むこと。</p>
<p>陳 情 者 の 住 所 及び氏名</p>	<p>神戸市中央区 光 齋 可 菜</p>
<p>送 付 委 員 会</p>	<p>教育こども委員会</p>

神戸市会議長様

令和3年11月18日

陳情者

住所 神戸市中央区

氏名 光齋可菜

電話番号

認可保育園に関する陳情

【陳情趣旨】

令和3年3月末、神戸市認可のohana保育園元町園の保育士が一斉退職しました。市が利用者の求めに応じ調査し、運営法人の株式会社ようだいの給付費不正請求、出勤状況の虚偽報告の実態が明らかとなりました。8月30日には(株)ようだいに、6カ月の新規受入停止と給付費約1380万円の返還という処分が下りました。

これで解決したかのようですが、ここに至るまでの、市の利用者に対する対応には驚くことばかりでした。

利用者は、突然保育士が全員入れ替わる状況の中、子供を預けることになり、園の重要事項説明書にも記載のなかった(株)ようだいの連絡先を市に問い合わせましたが、教えることは出来ないと言われました。何があったのかという事にも答えられないとのことでした。再三に渡り問い合わせやっと、(株)ようだいから説明会が開かれ、市にも出席を何度も願いましたが、叶いませんでした。2度目の説明会も欠席でした。神戸市からは今回の件について一切の説明もなく、あくまでも(株)ようだいから聞いてくださいとの事でした。しかし(株)ようだいの説明も納得しがたいものがあり、市の幼保事業課指導係の担当者にお問い合わせの中で「市に何を期待しているんですか」と言われることがありました。「認可」という言葉を利用者が勝手に信頼し過ぎたのでしょうか。あまりに市民に寄り添って頂けない姿勢に驚きと憤りを感じると共に、20代、30代の子育て世代の人口流出が増えているのも納得しました。

利用者の中には、それぞれの事情で声を上げたくても上げにくい方、転園したくても出来ない方、(株)ようだいへの不信感が拭えず不本意ながら転園した方やライフプランが変わってしまったご家庭もあります。突然今回のような問題に巻き込まれ、仕事と子育てをしながら、時間を見つけて(株)ようだいと神戸市に説明を求めるだけでも大変な日々でした。

子育て、教育において、政令指定都市としてもこのような他人事の姿勢が良いのでしょうか。近隣地方都市との差が出来る一方です。

子育て支援に本気で具体的に取り組んでいるとは思えません。

よって、以下の事項について陳情します。

【陳情事項】

- 1.認可保育園において、今回のようなトラブルがあった際、認可をした市から、利用者への説明責任を果たしてください。
- 2.希望者には転園先の相談に乗ることや、加点などの救済措置を行うルールを作ってください。
- 3.民間企業任せにし、市が一切責任を負わない姿勢を今後も続けるのであれば、これから利用する方に対し、認可の定義をわかりやすく明記し、運営法人の体質については、市は責任をとらないということも、大きく明記してください。運営法人の代表の連絡先も明記してください。
- 4.政令指定都市として、先陣を切って保育業界の問題に取り組んで頂くことを望みます。